



市からの補助による家計応援

# 水道料金の基本料金を 4か月間無償化

物価高騰により影響を受けている市民生活の支援を行うため、主に家庭用で使用されている市内の小口径の水道利用者に対し、水道料金の基本料金を令和6年11月から令和7年2月検針分までの4か月間無償化します。

無償化されるのは水道料金の基本料金のみです。従量料金は今まで通りかかります。

※受水槽方式による共用計算の適用を受けている施設管理者様へのお願い

受水槽方式による共用計算の適用を受けている施設につきましても同様に基本料金を無償化していただきますので、施設の水道利用者へのご配慮頂けますようお願いいたします。

※水道事業は、皆様からいただいた水道料金収入によって経営している独立採算制の公営企業です。この度の無償化は、市の物価高騰対策の一環であり、その費用は全額市が負担することから、水道事業の収支や経営には影響ありません。

## 水道料金計算表（税込）

区分	メーターの口径	基本料金	2か月につき 従量料金							
			1㎡～12㎡	13㎡～20㎡	21㎡～40㎡	41㎡～60㎡	61㎡～100㎡	101㎡～600㎡	601㎡～2,000㎡	2,001㎡～
一般用	13mm	1,518円	1㎡につき	1㎡につき	1㎡につき	1㎡につき	1㎡につき	1㎡につき	1㎡につき	1㎡につき
	20mm		11円	27.5円	148.5円	214.5円	236.5円	297円	352円	374円
	25mm									

**無償化!** (令和6年11月から令和7年2月検針分までの4か月間)

4か月間で**3,036円** (税込) もお得に!

**対象** 市内の口径13・20・25ミリの水道利用者

**期間** 令和6年11月から令和7年2月検針分までの4か月間

**申請** 必要ありません



高槻市  
はにたん  
マスコットキャラクター

問い合わせ先 高槻市水道部給水収納課  
〒569-0067 高槻市桃園町4番15号  
TEL 072-674-7890

**高槻市水道部**  
Waterworks Bureau of Takatsuki City